

意見書案第4号

カジノ解禁推進法の撤回とカジノ推進の中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成29年3月23日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	田口澄雄
〃	〃	宮下寛

カジノ解禁推進法の撤回とカジノ推進の中止を求める意見書

カジノを中心にホテル、商業施設、展示場などの大型施設を併設する統合型リゾート（IR施設）を積極的に推進するためのカジノ解禁推進法（特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律）の採決が強行され、国会を通過しました。

政府は、「日本再興戦略」でIRを観光振興策としています。しかし、そもそもカジノは賭博であり、賭博は歴史的に多くの重大犯罪を誘発し、多くの人々の不幸を招いてきたことで、刑法で厳しく禁止された犯罪です。カジノ解禁推進法は、公的主体に限定的に認められてきた賭博を、歴史上初めて民間にも解禁する道を開こうとするものです。

またカジノの合法化については、反社会的勢力の介入、多重債務問題の発生、青少年への悪影響、すでに536万人も存在する日本のギャンブル依存症患者の増大など、様々な問題が懸念されます。

世論調査でも「カジノ解禁に反対」が約6割になるなど、大多数の国民も反対している中で、このような法律を短時間の審議で強行採決したことは許されません。

については、国におかれては、カジノ解禁推進法を撤回するよう強く求めます。そして政府は、同法にもとづくカジノ解禁のためのすべての措置を行なわないことを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年3月23日

中間市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	高市	早苗	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
経済再生担当大臣	石原	伸晃	様